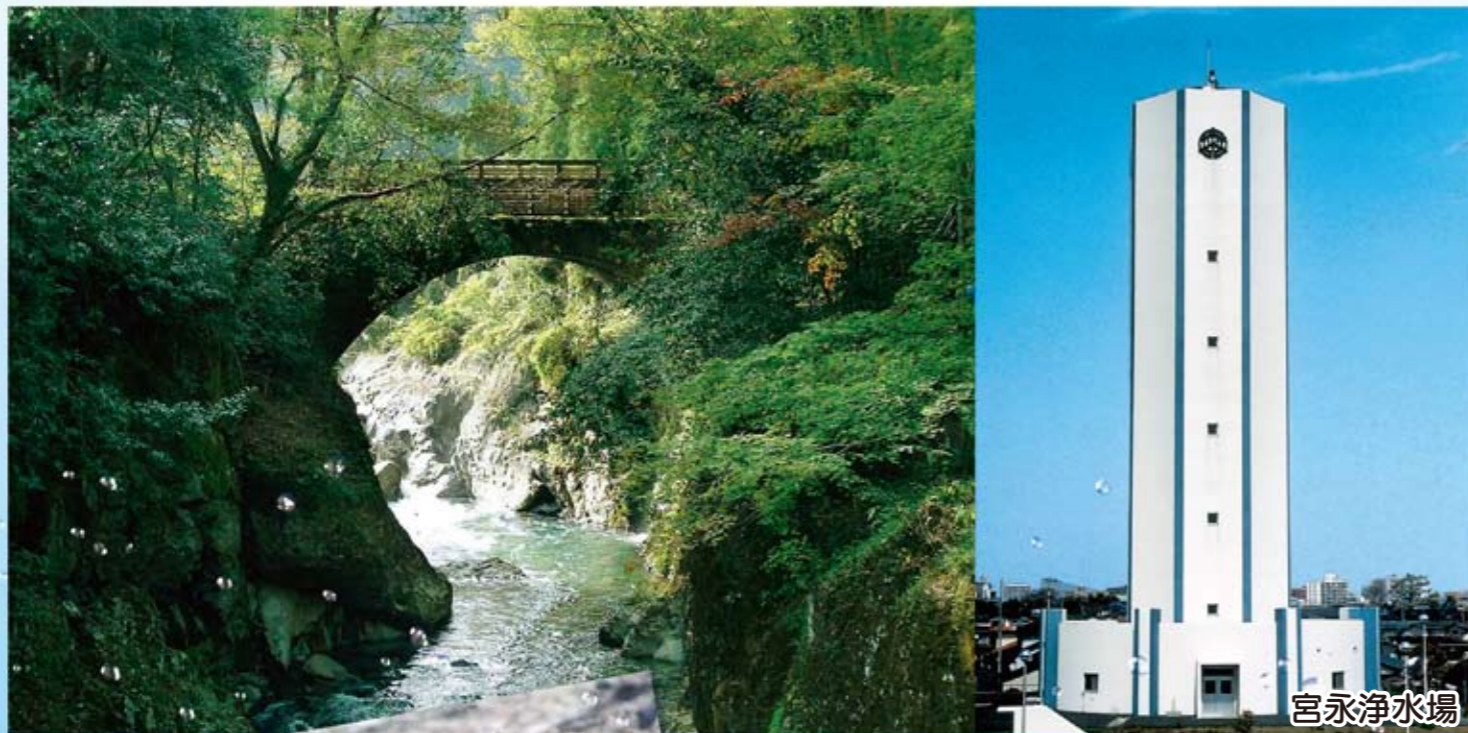


水道情報

(平成25年3月31日現在)
総人口 85,522人
世帯数 37,383世帯
給水人口 61,994人
給水世帯 24,626戸

すいどろ



宮永浄水場



三口浄水場

夏休み親子水道教室

平成25年8月3日(土)に、夏休み親子水道教室を開催しました。

この水道教室は、8月1日～7日の「水の週間」に併せて、限りある水資源の大切さや水質保全の重要性を知っていただくことを目的に、平成17年度から実施し、今回で9回目の開催となります。



平成25年度は35名の親子が参加して、耶馬溪地域の川に棲んでいる水生生物の観察や耶馬溪ダム・三口浄水場の見学を行い、親子で夏休みの1日を、楽しく有意義に過ごし、水の大切さを学びました。



平成26年度も「夏休み親子水道教室」の開催を予定していますので、たくさんのご参加をお待ちしています。

「耶馬の森林」植樹の集い

平成25年11月9日(土)に、「耶馬の森林」育成協議会の主催で、第16回「耶馬の森林」植樹の集いが、耶馬溪ダム湖畔において開催されました。

今回の植樹の集いには、山国川の恩恵を受けている、中津市・豊前市・行橋市・北九州市・みやこ町など近隣市町から581名もの参加があり、もみじ・山桜の植樹を行いました。

水道事業も、「水」との共生を図りながら一体となって「命を育む」水源「耶馬の森林」を守り、豊潤な「水」を安定的・継続的に供給するために、この植樹の集いに毎年参加しています。是非一度皆様も一緒に参加してみませんか。



「防災給水訓練」を本耶馬溪地区で実施

平成25年11月10日(日)大分県北部地区総合防災訓練が中津市の各地区で行われ、防災拠点として本耶馬溪禅海スポーツセンターで、各訓練が実施されました。その中で水道事業は、給水訓練を実施しました。

訓練では、避難所での給水車による給水支援(約30人程度)を実施しました。

この訓練により地域住民・職員等が防災意識の向上などを図ることができました。



「限りある水を大切に!」

良質で安全な水をお届けしています

中津市水道事業では、良質で安全な水をお届けするため、水道法に基づき水質検査を実施しています。平成25年11月に実施した水質検査結果は、下表のとおり全ての項目で水道法に定められた水質基準を満たしています。これからもより良質な水道水の供給に努めてまいります。
(水道工務課浄水係 ☎24-1237)

項目	基準値と単位	中津市の水道水	備考	
1 一般細菌	100個/ml以下	2個/ml	細菌	
2 大腸菌	検出されないこと	不検出		
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003mg/l未滿	無機物・重金属	
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l未滿		
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿		
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿		
7 砒素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿		
8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l未滿		
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿		
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.4mg/l		
11 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08mg/l未滿		
12 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.1mg/l未滿		
13 四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l未滿	一般有機物	
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005mg/l未滿		
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004mg/l未滿		
16 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l未滿		
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿		
18 トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.001mg/l未滿		
19 ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿		
20 塩素酸	0.6mg/l以下	0.06mg/l未滿		
21 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002mg/l未滿		
22 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.014mg/l		
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	0.004mg/l未滿	消毒副生成物	
24 ジブromokロロメタン	0.1mg/l以下	0.001mg/l		
25 臭素酸	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿		
26 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.018mg/l		
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	0.02mg/l未滿		
28 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.004mg/l		
29 ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.001mg/l未滿		
30 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008mg/l未滿		
31 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.05mg/l未滿		色
32 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.05mg/l		
33 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03mg/l未滿		
34 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.05mg/l未滿		
35 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	6.7mg/l		
36 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l未滿		
37 塩化物イオン	200mg/l以下	6.8mg/l		
38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	37mg/l		
39 蒸発残留物	500mg/l以下	88mg/l		
40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l未滿		
41 ジェオスミン	0.0001mg/l以下	0.00001mg/l未滿	味覚	
42 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	0.00001mg/l未滿		
43 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005mg/l未滿		
44 フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005mg/l未滿		
45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.6mg/l		
46 pH値	5.8以上8.6以下	7.4		
47 味	異常でないこと	異常でない		
48 臭気	異常でないこと	異常でない		
49 色度	5度以下	0.7度		
50 濁度	2度以下	0.1度		
64 残留塩素		0.2mg/l遊離	基礎的 症状	

※「中津市の水道水」の検査数値は最大値を表示



平成26年4月1日より消費税が増額になり料金等が変わります

○上水道(中津地域及び三光地域の佐知・土田・原口の一部に適用)

1. 上水道の料金(問合せ:水道業務課☎24-1382)

区分	基準	基本料金			超過料金		
		メーター口径	水量	料金	区分	水量	料金
一般用	1ヵ月	13mm	8m³	1,158円	9m³~15m³まで	1m³につき	168円
					16m³以上	1m³につき	216円
		20mm	20m³	3,414円	21m³以上	1m³につき	216円
※その他、メーター口径別に基本水量が定められています。							
浴場用	1ヵ月	-	100m³	8,767円	-	1m³につき	126円
工場用	1ヵ月	-	1,000m³	169,270円	-	1m³につき	220円
特殊用	1回	-	10m³	4,880円	-	1m³につき	493円

※上記料金に、消費税等相当額を加えたものを水道料金といたします。

※一般用の使用料については、メーター口径による最低責任使用量(基本水量)が定められており、最低責任使用量以下の場合は、最低責任使用量に相当する料金を徴収いたします。

水道料金早見表(口径13mm、一般家庭用の場合、消費税8%込)

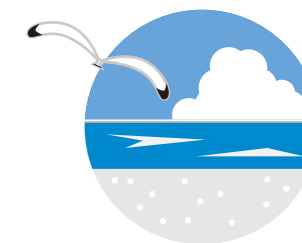
使用量 m³	料金 円	使用量 m³	料金 円	使用量 m³	料金 円	使用量 m³	料金 円	使用量 m³	料金 円
0~8	1,250	16	2,754	24	4,620	32	6,486	40	8,352
9	1,432	17	2,987	25	4,853	33	6,719	41	8,586
10	1,613	18	3,220	26	5,086	34	6,953	42	8,819
11	1,794	19	3,453	27	5,320	35	7,186	43	9,052
12	1,976	20	3,687	28	5,553	36	7,419	44	9,285
13	2,157	21	3,920	29	5,786	37	7,652	45	9,519
14	2,339	22	4,153	30	6,019	38	7,886	46	9,752
15	2,520	23	4,386	31	6,253	39	8,119	47	9,985

2. 水道の開栓・閉栓の届出(問合せ:水道業務課☎24-1382)

※水道の使用開始・使用中止・名義変更等の場合は届出が必要になります。

※電話でも受付を行っています。

受付時間	窓口受付	
	平日	8:30~19:00
	休日	8:30~19:00
電話受付	平日	8:30~17:15(ただし、昼休みは除く)
	休日	受付は行っていません。



3. 上水道の分担金(問合せ:水道工務課☎24-1234)

※分担金は、新規加入や既存のメーター口径を大きくする場合に申込者にご負担いただくものです。具体的には下表のようになっています。

(消費税8%込)

口径	区分	単位	新設工事		改造工事	
			金額	単位	金額	単位
13mm		個	48,600円			
20mm		個	97,200円			
25mm		個	145,800円			
40mm		個	486,000円			
50mm		個	874,800円			
75mm		個	2,430,000円			
100mm		個	4,860,000円			
150mm		個	13,365,000円			
200mm		個	管理者が定める額			

改造により、設置されるメーター口径に対応する額と改造前の口径に対応する額との差額(例)
口径13mmを口径20mmに変更する場合
20mmは97,200円……(D)
13mmは48,600円……(E)
納入していただく金額は、
(D)-(E)=48,600円になります。

※既に収めていただいた分担金は、新設工事・改造工事の申込みを取り消した場合は還付いたしません。

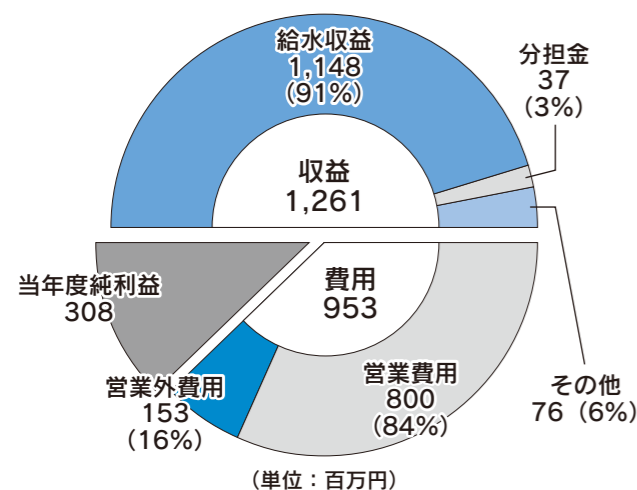
平成24年度水道事業の決算報告



平成24年度の経営状況は、収益的収支では営業収益と営業外収益を合わせて12億6,198万円(うち給水収益11億4,846万円)、営業費用と営業外費用が9億5,303万円、差引3億895万円の純利益となっています。この利益については、今後の建設事業の財源に活用していきます。

資本的収支では配水管整備工事などにより4億6,697万円の不足となりました。この不足額については、内部留保資金などで補ってんしています。今後も経営効率化を図るとともに、未給水世帯解消の事業等を実施し、安全で安定した給水に努めます。

【収益的収支】(消費税を除く)
水道水を家庭に送るための費用とその財源を示します。



【資本的収支】(消費税を含む)
水道施設を整備・拡充するために必要な経費・財源を示します。

